

# 定例教育委員会【議事録】

日 時 令和6年6月5日(水)  
9時30分～

場 所 市立岡谷図書館

署名委員 轟教育委員、林教育員

## 【次 第】

### ○ 開 会

### ○ 教育長報告

### ○ 議 題

1. 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について【資料 No.1】  
(非公開) (教育総務課)
2. 市立岡谷図書館の取り組みについて【資料 No.2】 (生涯学習課)
3. 令和5年度施設等利用状況について【資料 No.3】 (各課)

### ○ その 他

- ・行事等について (各課)
- ・その他

## 出席委員

教育長 宮坂 享、教育長職務代理者 太田 博久、教育委員 小平 陽子、  
教育委員 林 慎太郎、教育委員 轟 美緒

## 事務局 (説明員)

教育部長 白上 淳、教育担当参事 両角 秀孝、教育総務課主幹指導主事 濱 敦志、  
生涯学習課長 白田 研一、スポーツ振興課長 小松 隆広、図書館長 小坂英之  
教育総務課学校教育主幹 味澤 勝一、教育総務課教育企画主幹 西山 罌、  
川岸学園整備室川岸学園整備主幹 新村 尚志、図書館主幹 味澤 登志子  
教育総務課主任 大島 俊輔

## <会議録>

### ○開 会

宮坂教育長： それでは、ただいまより令和6年6月定例教育委員会を始めます。本日の署名委員は轟教育委員と林教育員にお願いいたします。

### ○教育長報告

宮坂教育長： はじめに私から報告をします。

いち早く黄色い花を咲かせるモッコウバラが見頃です。庭先にはバラの花の香りが漂う良い季節となりました。私も4年ぶりにバラの鉢の植え替えを行いました。今年の花は一段と綺麗に咲いております。愛情を込めて丁寧に世話をすることが大切だと感じました。また、成長や開花を心待ちにしている自分に気付くことができました。

子どもたちの姿から報告します。5月20日から「ふれあいたいむ」が始まりました。皆様のご協力に感謝です。見守り隊の皆様の子どもたちの安全を第一に取り組まれている姿がありました。また、小学生だけでなく中学生や高校生とも言葉のキャッチボールをしており、素敵なコミュニケーションが飛び交っていました。

5月17日に岡谷南部中学校にて台湾の中学生との文化交流がございました。29名の生徒を受け入れたようです。生徒の有志で実行委員会を作り、歓迎セレモニーを実施していました。プレゼン画面には中国語と日本語の両方が表示され、進行する生徒2人はタブレットを片手に英語で説明をしていました。生徒たちの熱烈的な歓迎もあり、台湾生徒のコメントでは、「温かい出迎えに感謝」という言葉がございました。また校長先生からも「皆さんは素敵です」と、ストレートに言葉を投げかけており、とても良い姿だと思いました。

6月1日に小学校7校の運動会が無事終了しました。皆様ご協力いただきありがとうございました。雨上がりの気持ちの良い日でしたが、少し雨が残っている場面もありました。早朝より学校の先生方やPTAの方々によって砂入れなどの、最後の準備を進めてくれたようです。かけっこ、表現、組体操など短期間の練習とは思えない充実ぶりに感動しました。子どもだけでなく、保護者の方や地域の方がとても良い顔で応援し歓声をあげていました。大きな事故もなく、良い運動会になったと思います。子どもたちはもちろん創り上げてくださったすべての皆様に感謝です。

続きまして生涯学習課からです。5月18日に特別企画展「小口雀甫展」のオープニングセレモニーに参加しました。今回の特別企画展はご遺族様のご厚意により作品を寄贈いただいたことを機に、美術館、博物館では初となる個展を開催するに至ったものです。作品の中から特に「書」に焦点

宮坂教育長： を当てた小口雀甫さんの生涯と作品を紹介する企画展になっております。作品の多くが1文字書きであり、様々な線や炭の濃淡による表現で非常に豊かな表情を持った作品となっております。少し照れますが、「恋」という作品がとても心に残り、しばらく離れることができずじっと見ておりました。7月15日まで開催をしておりますので是非足をお運びください。

次に旧渡辺家住宅の茅葺屋根改修工事についてです。ご存じのように旧渡辺家住宅は県の指定文化財となっております。先人の知恵が詰まった技法により、日本の気候に合った工法で葺き替え工事が行われており大変感心しました。使用される茅は自生しているものではなく、県内各所で自社栽培しているものを使い、手作りの道具を使って熟練の技で工事を行っていました。長野県の指定文化財として、今後も大切に保管し、未来に残していかなければならないと強く感じたところであります。

最後にスポーツ振興課関連で報告させていただきます。

令和6年度の「各区対抗スポーツ大会総合開会式」が、5月26日に多くの選手、役員の参加のもと、盛大に開催されました。本年度から大会名を「体育大会」から「スポーツ大会」に名称変更して最初の大会となりますが、毎年、スポーツ人口の拡大や体力づくりの推進を図ることを目的に、10月にかけて11競技の開催が予定されております。

総合開会式終了後には、早速、卓球競技やバドミントン競技など6競技が行われ、和気あいあいとした雰囲気の中、各種目で熱戦が繰り広げられました。今後開催される競技においても、スポーツに親しみながら、参加地区との友好の輪を広げ、実り多い大会となることを期待しているところであります。

私からの報告は以上であります。それでは本日の議題に進みます。

## ○議 題 (非公開)

### 1 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について

宮坂教育長： 議題1「県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について」ですが、人事に関する議題となりますので、非公開とさせていただきます。後ほど議論したいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。

《承認》

それでは、議題1は非公開とさせていただきます。議題2「市立岡谷図書館の取り組みについて」を、事務局より説明をお願いします。

## ○議 題

### 2 市立岡谷図書館の取り組みについて

<資料2に基づき、事務局より説明>

**小平教育委員：** ご説明ありがとうございました。図書館のあり方も時代によって変わっていると思います。アドバイザーから指導を受けているという取り組みも素晴らしいと思いました。図書館が目指す姿について、人生をより豊かにする図書館とありました。実際に図書館の職員が考え、意見を出し合う機会も大切にしていただきたいと思います。

良い図書館について考えた時に、図書館運営をしている職員の皆さんがどうしたいかを尊重することも大切だと感じています。また、個性がある図書館も良いと思いますので、皆さんの意見を今後の運営に反映していただきたいと思います。

バリアフリー推進事業で在住外国人の利用促進のために図書館見学会をされたということで、どのような様子だったかお聞きしたいです。

**事務局(小坂)：** アメリカや東南アジアの20名以上の方々にお越しいただきました。個人的に来られた方や、技能実習生の方もいらっしゃいました。ご案内したのは外国本のコーナーです。現地から取り寄せた本のコーナーがあります。それから観光に関するコーナーも紹介し日本の観光地以外にも外国の方がご自身の母国を思い出せるようなコーナーにご案内しました。また、日本語と英語が両方表記されているコミックも紹介しまして、日本語の勉強のために繰り返し図書館を利用されている方も見受けられます。

**太田教育長職務代理者：** 施設全体の今後の方向性や、具体的な部分まで含めてご説明をいただきありがとうございました。図書館は地域資源として大きな可能性を持っている施設だと感じていますので、着実に計画を進めていただきたいと思います。

バリアフリー事業のご説明の中に、朗読による音声で本を聞く機能についてご説明がありました。目で字を追って読むことも良いと思いますが、耳で聞くことも有効な読書の方法だと感じています。利用者が身体障害者手帳保持者の方のみとなっておりますが、これは何か理由があるのでしょうか。

**事務局(小坂)：** 誰でも聞けるシステムが望ましいことは分かっていますが、著作権の問題があります。現在は利用の際の条件が、手帳を持った人に限るとなっており、聞き放題のようなシステムにしまうと著作権料が膨大なものになってしまいます。そのため視覚障害の手帳をお持ちの方に限定してご利用

**事務局(小坂)：** 用いただいております。

**事務局(白上)：** こういった機能があることを対象の方に広く周知したいのですが、手帳の保持状況は教育委員会では把握ができませんので、社会福祉課から対象の方に通知を送る際に併せてチラシを送付してもらうなどして周知しております。

**林教育委員：** 様々な取り組みをされていて、職員の方の意見を吸い上げて、図書館を良い方向に持っていきたいという思いが感じ取れました。図書館のニーズが多様化すると思いますので、新しい取り組みをして、うまくいかなかったら次の挑戦ができる環境作りも大切になってくると思います。

高齢者用の椅子付きカートも準備をされたということで、とても良い取り組みだと思いますのでSNS等でも周知していただきたいと思います。今は幅広い世代の方がSNSを利用されていますので、新しい本が入ったら発信したりして、情報発信も今以上に取り組んでいただきたいと思います。

**轟教育委員：** 様々な取り組みについてご説明いただきありがとうございました。職員数が足りない中で、これだけの取り組みをされていることに感心しました。質問を数点お願いします。

デジタルの資料を校内で使う際に、子どもたちはアカウント登録をして各自のタブレットで利用をするのでしょうか。

読書手帳というものは以前からあったのでしょうか。どのような時期にどなたにお渡ししているのでしょうか。読書のモチベーションが上がる素晴らしいものだと思います。

バリアフリー事業の耳で聞く読書につきまして、障害者手帳をお持ちの方のみ限定ということですが、例えば点字の本も読むのが難しいという問題点もあるようですので今回の様な機能は素晴らしい機能だと思います。障害者手帳をお持ちの方だけでなく、高齢者の方も対象にすることはできるのでしょうか。目に不自由を感じられている方も大勢いると思います。

耳から聞く読書につきましては私も2年間ほど前から有料のアプリですが使っています。非常に良いコンテンツで、何かをしながら本を読めるということもメリットの1つです。読み聞かせ等もそうですが、音声を使った読書は活字離れが進む子どもたちに、本に興味を持たせることにも繋がると感じました。また、書籍化されていた作品が映像化したりすると別の作品になったりすることはありますが、本の内容がそのまま耳に入ってくることで、想像力が膨らむという良さもあります。

**事務局(小坂)：** デジタル資料の活用についてですが、岡谷市の登録者数は300人とかなり少数です。市町村によってはもっと大勢の登録があるところもあります

**事務局(小坂)：** が、そういったところは学校単位での利用が進んでいます。

耳から聞く読書について、とても参考になるご意見ありがとうございました。家事をしながら育児の情報が得られるということで、産前産後の方に使い勝手がいいという話も聞いております。何かをしながら本が読めるという形を踏まえて、今後も利用方法について検討をしたいと思います。

また、シニアの方に向けたスマホ教室がカルチャーセンターで行われていますが、大人気ですぐに定員いっぱいになってしまうようです。そういった教室からもデジ図書信州を広めたいと思います。

**事務局(味澤登)：** 読書手帳につきまして、現在はカウンターで希望者に配布をしております。また、新しく利用者カードを作られた方に利用方法の説明をしながら読書手帳もプレゼントしております。

**宮坂教育長：** 今後につきましても第4次岡谷市子ども読書活動推進計画に基づき、様々な視点から、図書館の有効活用を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。続きまして議題3「令和5年度施設等利用状況について」を事務局より説明をお願いいたします。

### 3 令和5年度施設等利用状況について

<資料3に基づき、事務局より説明>

**太田教育長職務代理者：** 子ども教育相談センターについて、毎年ご報告をありがとうございます。相談の内容も多様化し、相談件数も増えているとのことで、4月から体制が変わり、一体化して相談を受けていく体制になりました。まだ数ヶ月しか経っていませんが感じていることなどございますでしょうか。

**事務局(林)：** 物理的に子ども課との距離が近くなりましたので、子ども課に報告される内容をこちらも同時に聞くことが可能になり、すぐに相談もできるようになりました。非常に大きな効果を感じています。まだ双方の電子データの共有など課題はありますが、子どもや家庭に関わって、連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

**林教育委員：** 令和5年度のいじめや長期欠席の件数は、コロナが明けて相談に来やすくなった等の理由で増えているのかもしれませんが、増えている要因は何が考えられるのでしょうか。また、コロナ前との相談内容の変化はあるのでしょうか。

**事務局(林)：** 不登校の相談が増えています。1回の相談で終わる内容ではありませんので、何回も相談を重ねる必要があります。背景としましては不登校児童生徒の増加があります。全国的に大きな課題となっており本市でも同じ

**事務局（林）：** ように増加をしています。不登校施策と併せまして相談業務は重視していく必要があると感じています。

いじめの相談につきまして、体感としていじめの相談が増えたとは感じておりません。いじめではないような細かいものも含めて報告をするように教育長からも指示がありまして、令和5年度はこまめな報告を徹底してきた成果が数字に表れていると感じています。

**小平教育委員：** 昔と比べるといじめと判断する状況が増えてきたと感じています。コロナが収まって様々な活動が増える中で摩擦も増えると想像していたので、細かいものも含めて報告をしていただくことはとても素晴らしいことだと感じました。相談をしやすい環境であるとも認識できますので大切なことだと思います。

長期欠席につきましても、今の時代に併せて学校の状況も変化する必要があると思うので、フリースクールも含め充実をする動きになっていると思います。長期欠席の解決方法については国や県も検討を進めている内容だとは思いますが、岡谷市としてはどのように考えているのでしょうか。

**事務局（林）：** いじめの問題ですが、細かいものも含めて報告件数が増えているので安心してという認識はありません。内容を見てみると、深刻な状況であったり心を痛めているお子さんがいることは事実ですので、一件ずつ丁寧に対応をすることが必要だと思っています。いじめの内容が今後どのように変化していくのかしっかりと見ながら、解決に向けて対応をしたいと思っています。

不登校につきましてもは様々な原因があり多様化しています。フリースクールとの連携や中間教室等の活用をしながら対応をしていますが、やはり一人ひとりに向き合っていくことが大切だと感じています。不登校問題はこうすれば良い、といったパターンがあるものではなく、家庭の状況を含めて個別に相談することが重要だと思っています。

**轟教育委員：** 資料を見ると相談者は増加傾向にあるようですが、相談がしやすい環境になっているとも読み取れます。電話の相談件数が減少していますがFAXやメールの相談が増加している点と、本人と父母からの相談が増えている点は、やはり今は電話ではなくメール等の方が相談しやすいということでしょうか。

また、相談内容に情緒障害とありますがどのような内容なのかについてと、相談件数の内訳で学校からの相談件数が増えています。先生から相談があるということか、についてもお願いします。

**事務局（林）：** FAX、メールの増加について、子どもや保護者からメールで相談はあり

**事務局（林）：** ませんでした。FAXによって学校からいじめ等の報告を受けることが多かったです。いじめの報告数の増加と、FAX、メール等の報告数の増加がリンクしていると考えています。メールやLINEなどの相談方法も考えていかなければならないと思っておりますが、本人が直接市役所に相談するケースは少ない状況ですから、その点も踏まえた検討が必要かと思っております。

情緒障害につきまして、精神的に不安定なお子さんが学校で見受けられ、人数が増えています。いじめもそうですが、子どもたちが不安定な状況に陥っていると感じています。

学校からの相談の増加については、学校と子ども教育相談センターの連携が進んでいるという認識であります。先生からどう対処すればよいかという相談が来ることもありますし、多くは学校で対応できないケースが多いです。例えば家庭での問題からくる本人の不安定さや不登校などについて、学校からすると家庭に入って何かをすることがなかなか難しい時など、どうすれば良いか相談が来ます。

**宮坂教育長：** 岡谷市では一人ひとりと繋がることを大切にしながら不登校やいじめの対策をしています。今朝も1件学校からの報告があり、担任の先生が元気がない子を見つけて話を聞いてみると友人同士でトラブルがあったようです。その日のうちに解決に向かったということもありましたので、より一層関係者が意識を高くしながら一人ひとりと繋がっていくことを大切にしながら対応してまいります。

本日の公開議題は以上です。

## ○その他

### ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

**宮坂教育長：** ありがとうございます。

その他連絡事項等ありますでしょうか。

今までのところで何かご意見等はございますか。

**宮坂教育長：** 本日子定しました議題は以上ですが、全体を通して何か質問等ございますか。

教育委員さんから何か報告事項等ございますか。

それでは事務局より次回の開催予定についてお願いいたします。

事務局（両角）： 次回の定例教育委員会は  
7月11日（木）9時30分から市役所2階202会議室を予定しています。  
よろしくお願いいたします。

宮坂教育長： ありがとうございました。  
続きまして非公開の議題に進みます。

○議題（非公開）

- 1 県教育委員会及び市教育委員会相互の人事等に関する了解事項について  
＜資料1に基づき、事務局より説明＞

11時50分 終了